

令和6年度

長崎県交通安全県民運動実施結果



＊長崎県交通安全年間スローガン＊

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

令和7年2月

長崎県交通安全推進県民協議会

目 次

◎ 令和6年度交通安全県民運動実施結果

1	春の全国交通安全運動実施結果	-----	1
2	夏の交通安全週間実施結果	-----	2
3	秋の全国交通安全運動実施結果	-----	3
4	年末の交通安全県民運動実施結果	-----	4
5	交通死亡事故多発警報	-----	5

令和6年度長崎県交通安全県民運動実施結果

I 春の全国交通安全運動実施結果

期 間	令和6年4月6日（土）～4月15日（月）（10日間）
ス ロ ー ガ ン	「身につけよう 交通ルールと ヘルメット」
重 点	(1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践 (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行 (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
期間中の交通事故	発生件数 60件（前年 75件 前年比 - 15件） 死 者 2人（前年 2人 前年比 ± 0人） 負 傷 者 74人（前年 95人 前年比 - 21人） ※ 県警データ：前年の安全運動実施期間（4/6～15）と比較
期間中の主な推進事項	○ 児童生徒の登下校時に交通の要所において、保護・誘導活動を実施 ○ 県下全域で横断幕・ポスター・のぼり等を掲出し県民に周知 ○ 各種メディア（テレビ・ラジオ・新聞広告等）による広報、広報車、広報紙（誌）、防災行政無線等による広報を実施 ○ 自転車ヘルメット着用等のチラシ配布キャンペーン等の実施 ○ 自動車教習所の「一日開放」による交通安全教室等の実施 ○ 春の全国交通安全運動開始式・出発式における、横断歩道「止まらんば運動」及び安全横断「手のひら運動」の周知や「自転車ヘルメット着用宣言」の実施 ○ 事業所での運転者適性診断、アルコールチェッカーによる飲酒チェック等 ○ 高齢者宅訪問活動等による「横断歩道「止まらんば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の周知 ○ 安全運転サポート車体験試乗会開催等による周知 ○ 交通安全車両パレードの実施



2 夏の交通安全週間実施結果

期 間	令和6年7月13日(土)～7月19日(金) (7日間)
重 点	(1) こどもを始めとする歩行者の安全の確保 (2) 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 (3) 飲酒運転の根絶
期間中の交通事故	発生件数 33件 (前年 46件 前年比 -13件) 死 者 0人 (前年 0人 前年比 ± 0人) 負 傷 者 37人 (前年 67人 前年比 -30人) ※ 県警データ：前年の安全週間実施期間(7/14～20)と比較
期間中の主な推進事項	○ 児童生徒の登下校時に交通の要所において、保護・誘導活動を実施 ○ 県下全域で横断幕・ポスター・のぼり等を掲出し県民に周知 ○ 各種メディア(テレビ・ラジオ・新聞広告等)による広報、広報車、広報紙(誌)、防災行政無線等による広報を実施 ○ 夏の交通安全週間出動式の実施 ○ 危険予測シミュレータ等を活用した体験型講習会の実施 ○ 交通安全車両パレードの実施 ※ 令和3年度から、「交通安全週間」として期間を短縮し、活動内容を広報啓発活動及び児童生徒の交通安全確保のための街頭での交通安全指導を主体とし、上記の内容を推進したもの。



3 秋の全国交通安全運動

期 間	令和6年9月21日(土)～9月30日(月) (10日間)
ス ロ ー ガ ン	「挙げる手を やさしく見守る 横断歩道」
重 点	(1) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止 (2) タ暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶 (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
期間中の交通事故	発生件数 65件 (前年 95件 前年比 -30件) 死 者 0人 (前年 2人 前年比 -2人) 負 傷 者 86人 (前年 114人 前年比 -28人) ※ 県警データ：前年の安全運動実施期間(9/21～30)と比較
期間中の主な推進事項	○ 児童生徒の登下校時に交通の要所において、保護・誘導活動を実施 ○ 県下全域で横断幕・ポスター・のぼり等を掲出し県民に周知 ○ 各種メディア(テレビ・ラジオ・新聞広告等)による広報、広報車、広報紙(誌)、防災行政無線等による広報を実施 ○ 交通安全運動広報パレード出発式等における「横断歩道「止まらなば運動」及び安全横断「手のひら運動」」の広報周知 ○ 危険予測シミュレータ等を活用した体験型講習会の実施 ○ 高速道路パーキングエリアにおけるシートベルトコンビンサーやドライビングシミュレータを活用したキャンペーンの実施 ○ 高齢者交通安全グラウンドゴルフ大会等により高齢者の交通安全意識を高揚 ○ 交通安全車両パレードの実施

令和6年

秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(土)～9月30日(月)

スローガン 挙げる手を やさしく見守る 横断歩道

重 点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- タ暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

50 気をつけて! 目の危険に!

交通安全啓発図画コンクール 最優秀作品(令和5年度知事賞) 長崎県立佐世保工業高等学校2年(当時) 原田 和輝さんの作品

特別広報 「横断歩道「止まらなば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の推進

長崎県・長崎県警察・長崎県教育委員会・市町

4 年末の交通安全県民運動

期 間	令和6年12月15日(日)～12月24日(火) (10日間)
ス ロ ー ガ ン	「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」
重 点	(1) 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶 (2) 歩行者の道路横断時の交通事故防止 (3) 高齢運転者の交通事故防止
期間中の交通事故	発生件数 81件 (前年 98件 前年比 -17件) 死 者 2人 (前年 2人 前年比 ±0人) 負 傷 者 86人 (前年 131人 前年比 -45人) ※ 県警データ：前年の県民運動実施期間(12/13～22)と比較
期間中の主な推進事項	○ 児童生徒の登下校時に交通の要所において、保護・誘導活動を実施 ○ 県下全域で横断幕・ポスター・のぼり等を掲出し県民に周知 ○ 各種メディア(テレビ・ラジオ・新聞広告等)による広報、広報車、 広報紙(誌)、防災行政無線等による広報を実施 ○ 飲食店を訪問し、運転者への酒類提供防止、ハンドルキーパー運動 の推進等の呼び掛けを実施 ○ 事業所でのアルコールチェッカーによる飲酒チェック ○ 危険予測シミュレータを活用した体験型講習会の実施 ○ 高齢者宅訪問活動の実施 ○ 交通安全車両パレードの実施



5 交通死亡事故多発警報
令和6年度中の警報発令なし